

| | |
|-----------------|--|
| 17 陳情 第 21 号 | 元第 6 陸軍技術研究所跡地における旧軍毒ガス弾等の処理に関する 陳情 |
| 付託委員会 | 環境建設委員会 |
| 受理及び付託 年 月 日 | 平成 17 年 6 月 7 日受理、平成 17 年 6 月 10 日付託 |
| 陳情者 | 新宿区戸山 _____ _____ |

(要 旨)

環境省の追加調査によって新たに判明した「毒ガスの『イペリット爆弾』80発を地中に処理」との証言情報に沿い、新宿区議会として、新宿区民の安全を確保するため、政府の責任において爆弾を撤去するなど適切な処置を講ずるよう求める意見書を提出してください。

(理 由)

新宿区百人町三丁目周辺は、戦時中、第 6 陸軍技術研究所が存在し、化学兵器の開発が行われていました。

終戦時、同研究所に残存したとされるイペリット・ルイサイト・青酸は構内で廃棄処理したとされていましたが、1955年にはイペリット・ルイサイトの缶12個が発見されています。

環境省は2003年、旧軍毒ガス弾等の全国調査を実施した際、同研究所跡地を「地域は特定されているものの、毒ガス弾等の存在に関する情報の確実性は不十分である事案」(C分類)に整理し、引き続き調査を要するとしました。

その後、環境省は周辺の地下水検査を実施すると共に、情報収集を行いました。

そして、2005年3月、追加調査の結果、「元第 6 陸軍技術研究所跡地付近の住民から昭和 20 年 12 月上旬頃砲弾状のものを埋設している光景を目撃」したとの情報が明らかにされました。

この情報は同研究所跡地を引き継いだ旧都立衛生研究所(現都立健康安全研究センター)の建替え工事を行う際に東京都にもたらされたものであります。東京都は証言情報に該当する場所を調査しましたが、危険物は確認されなかったとのことであります。

しかし、環境省の追加調査結果では、「埋設証言にかかる場所で都の公共施設敷地以外の場所については未探査である」と書かれています。そして、「毒ガス弾等の存在又は毒ガス成分による汚染の可能性が否定できない」とされ、今後、「土壌等の環境調査」と「物理探査」を検討するとしています。

新宿区と新宿区議会は区民の安全を確保する立場から、政府に『イペリット爆弾』が埋設されていることを前提に調査を進め、撤去するなど適切な処置を行うよう申入れを行うべきであると考えます。